

税の申告は 3月15日までに

所得税

今年も税金の申告時期がやってきました。申告を忘れると、みすみす不利な納税をしなければならぬことにもなります。必ず三月十五日までに申告してください。

申告は、各地区の相談日にされると便利です。

確定申告の必要な人

△事業所得者の場合▽ 昨年の所得の合計額が「基礎控除額（二十九万円）＋配偶者控除（二十九万円、ただし七十歳以上の場合三十五万円）＋扶養控除（二十九万円、ただし七十歳以上の場合三十五万円）＋社会保険料控除など」より多い人。

△給与所得者の場合▽ サラリーマンの大部分の人は、申告する必要はありませんが、次のいずれかに該当する人は、しなければなりません。

■五十二年中の収入額が一千万円をこえる人。

■給与所得以外の所得——配当

市・県民税

今年一月一日現在、市内に住所がある人で、次に該当する人です。

■営業や農業などの事業をしてる人。家賃や貸ガレージ、配当などの所得がある人。土地などの資産を譲渡した人は、所得が少なくても必要です。

■配当所得は一人一銘柄で、一年一回の配当金十万円以下、年二回では一回が五万円以下の場合を除きます。

■給与所得者でも地代、家賃、

▶所得税相談日 (午前10時～4時)

とき	所得区分	会場
2月	営業	16 17日 市役所第1・第2委員会室
		20 21日 市役所大会議室
	譲渡	22 23日 市役所大会議室
		24日 市役所大会議室
3月	農業	7日 鷺巻・大郷駐在室
		8日 根岸駐在室
		9日 市農協白井事業所
		10日 市農協小林事業所
		13日 庄瀬農協
		14日 茨曾根地区公民館(新飯田地区も含む)
15日 市役所大会議室		

▶市・県民税相談日 (午前9時30分～4時)

とき	地区	会場
2月	16.17.18日 白根	市役所大会議室
	20.21日 鷺巻	鷺巻駐在室
	22 23日 庄瀬	庄瀬農協
	24日 新飯田	新飯田駐在室
	25日 茨曾根	茨曾根地区公民館
	27.28日 白井	市農協白井事業所
3月	1.2日 小林	市農協小林事業所
	3日 大郷	大郷駐在室
	4.6日 根岸	根岸駐在室
	11.14.15日 白根	市役所大会議室

保険税を完納すれば所得控除が受けられます

保険税も所得控除の対象になります。

五十二年の保険税を申告日までに完納するとその金額が、所得税あるいは市・県民税から控除されます。

なお、滞納している五十二年以前分についても、納めれば適用されます。

ぜひ、この機会に保険税を完納しようお願いします。

このほかに各市税の未納がありましたら、税務課か市内の各銀行、農協で納めるようご協力ください。

営業、農業などの所得があれば十万円にならなくても必要です

■雑損控除や医療費控除を受けようとする人。

■譲渡所得のある人。

証明書を忘れずに

申告相談日は別表のとおりです。それぞれに応じて次の証明

書を忘れずに持参してください

▽源泉徴収票か給与支払報告書

▽生命保険料などの支払証明書

▽医療費控除や雑損控除を受ける場合は、医師などの受領書や被害の明細書

▽国民年金や農業者年金保険料の受領書

又は証明書

▽身体障害者の人は手帳▽印鑑。

贈与税の申告も忘れずに

贈与税は、昨年一年間にももらった財産の合計が、六十万円以下の場合にはかかりませんが、うっかりすると忘れがちです。注意を——。

また、結婚して二十年以上の

夫婦の間で、任んでいる土地や建物をももらった場合には一千万円の控除があります。

ただし、これは申告をしないと認められないことになっていきます、一生に一度しか適用は受けられません。

△今月の納税▽ 軽自動車税

△随時▽ 納期限は、二月二十八日です。

市議会議員が公民館長を兼務できるか？

問い 現市議会議員で地区公民館長に就任している人がいます。館長の選出方法は、選挙委員によって選出されるものか市議会の議決によるものか。

また、こうした兼務は選挙法に關連するよう思うが……。

答え 任命の方法は、地区より候補者が話し合いなどで決められ教育長に内申し、市教育委員会が任命します。したがって市議会で選出されるものではありません。

また、当市の地区公民館長は非常勤の特別職のため、市議会議員も就任できません。

このことは地方自治法、地方公務員法でも認められていますし、公職選挙法にも触れることはありません。

しかし、選挙に際しては非常勤公民館長が現職のまま立候補する場合は、届け出の日に公民館長を辞したとみなされます。

人権作文コンクール 池田さん(第一中)が優秀賞に

県人権擁護委員会主催の作文コンクールで、第一中学三年の池田恵里子さんが優秀賞を受賞。このほか同校からは関根秀徳君、関根千賀子さん、田村美江子さんも入選しました。

このコンクールは、同委員会が中学生を対象に毎年行っているもの。恵里子さんは、『身障者に愛の手を——』と



池田恵里子さん

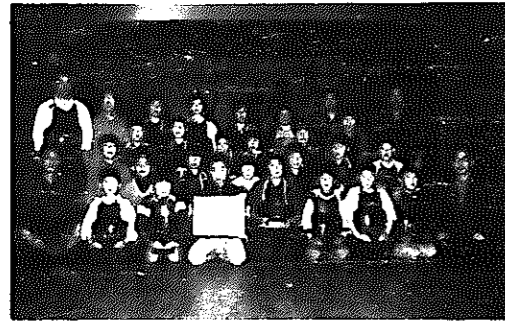
書いたものです。その一部を紹介いたします……

「少し前、NHKの教育テレビで身体障害者の放送をしていました(中略)私はこの放送を見ていて、とっても自分が情けなくなりました。正直いうと、私はこれまでに何度となくこういう人を見ました。白い目で見たことも、笑いそうになっこともありました。人権侵害ではないでしょうか(中略)もし過去に私のようなことがあったなら、そんな気持は捨てて、暖かい手をさしのべようではありませんか」

白根少年剣士会が県知事表彰

青少年の健全育成で

昨年度の県青少年健全育成優良団体として、白根少年剣士会(代表 長平さ



ん)が、知事表彰を受けました。

同剣士会は、青少年の健全育成と非行防止を目的に昭和三十九年に誕生——これまでに多くの子どもたちが集立ち、現在も約九十人の豆剣士が、しょうぶなからだづくりと、強い精神力を養うため、週三回の稽古に励んでいます。

また、四十四年には当時の直知事が同会を訪れ、子どもたちと一緒に稽古、「明るい子どもになるように」と、知事から激ましを受けたそうです。

よろこび